

## 「天空の軍需利権法」 宇宙基本法の成立を許さない!

杉原浩司

「宇宙基本法案に関しては、軍事国家への歯止めを外すのではないかと、産軍複合国家への第一歩ではないか、国民の自由を侵す警察国家への出発となることへの懸念、企業に手厚い支援がなされる一方で教育、防災、環境、福祉等国民生活にますますしわ寄せが起きる可能性の懸念、新たな産官学の癒着構造への懸念などが存在してきたと思います。これは単なる杞憂ではなく、歴史的事実や私たちの体験を背景にした懸念だと思えます」

「この重大な法案に費やされた審議時間は短すぎます。……今のままでこの法律が国民のために益であると信じるのは楽観的なのではないか。良識の府たる参議院の名において必要十分な審議を尽くし、全ての懸念を払拭する修正が行なわれることを望みます」

「国会のルールや慣行が国民の素直な思いや常識から離れているのであるならば、変えるべきは国民の思いや常識の側だと私は思いません。宇宙基本法の成立を危ぶむ声はあちらこちらから挙がっています。私のもとへもメールや電話で『拙速過ぎないか』ということが言われています。どうかこのような国民の声に応える審議をお願いしたい」(谷岡郁子)。

——参議院内閣委員会で法案に賛成した民主党議員からさえこうした危惧が表明された。

一衆参ともに審議時間は約二時間ずつ。六九年の国会決議以来、約四十年にわたって曲がりなりにも維持されてきた「宇宙の平和利用原則」は一瞬で葬り去られた。参院では賛成二二二に對し反対は一四(共産七、社民五、無所属の糸数慶子、川田龍平両議員。田中康夫氏は棄権)。五月二一日、「宇宙における九条改憲」は圧倒的多数をもって強行された。

水面下で自公民の調整が進められ、法案は五月下旬以降という当初予想より早く動き出した。核となったのは、「宇宙族」を自任し「盟友」と呼び合う西村康稔(自民)、細野豪志(民主)らをはじめとする「海洋基本法」

を作った面々だった。ちなみに防衛省はまもなく「宇宙・海洋政策室」を創設する。前原誠司ら「タカ派」と一線を画す「リベラル派」と目される細野や藤末健三ら民主党内推進派の実態は、危険な「国益派」(実際は軍需利権に奉仕)である。

成立を誰より歓迎したのは、言うまでもなく「国防族」と軍需産業だ。成立の夕方に開かれた自民党宇宙開発特別委員会と日本航空宇宙工業会総会は「祝宴」の場となった。この法律の射程は、毎日新聞や「報道ステーション」等でも紹介された「日本の安全保障に関する宇宙利用を考える会」(座長・石破茂)の戦略文書「わが国の防衛宇宙ビジョン」に明らかだ。日本版「軍産複合体」の端緒と言うべき集団の狙いは、段階的な宇宙の軍事化である。偵察衛星の高性能化、早期警戒衛星や追尾監視衛星の開発、軍事衛星の日米共同開発、さらにはグローバル派兵を促進する軍事専用通信衛星の開発等である。参院内閣委で佐藤正久(元イラク派兵先遣隊長)が差し替え質問に立ったのは象徴的だ。宇宙における日米軍事協力の具体化も必至だろう。「憲法の平和主義理念の尊重」という文言が歯止めになるとする民主推進派の主張は詭弁に過ぎない。

「軍産学複合体」との本格的な対峙の時代が始まった。今後、関連法制定や「宇宙基本計画」策定、機構改革、予算措置、軍事利用の範囲、中期防への組み込みなど具体的議論がスタートする。「市民監視委員会」的な仕組みを作りたい。準備不足は否めなかったが、民主議員への要請の集中や石附澄夫さん(国立天文台)呼びかけの緊急オンライン署名の盛り上がりなど足がかりはできた。ミサイル防衛や偵察衛星自体を正面から批判しながら、宇宙基本法の無力化と廃止に向けた展望を切り開いていきたい。

(すぎはら こうじ/核とミサイル防衛にNO!キャンペーン)